

令和8年度 下田メディカルセンター
電子カルテシステム更新調達業務仕様書

一部事務組合下田メディカルセンター

1. 電子カルテシステム更新の目的

1. 1 下田メディカルセンターの基本理念

■基本理念

「仁愛の精神のもとに、地域の暮らし・医療をつなぎます。職員の笑顔を通して、心に残る“安心”を届けます。」を基本理念に掲げ、安心・安全で、かつ質の高い保健・医療・介護サービスを、24時間365日提供することにより公立病院としての責務を果たし、地域貢献を果たします。

1. 2 電子カルテシステムの更新目的

- 医療業務の効率化と安全性の向上維持・強化
- 情報連携による医療の質の向上維持・強化
- 医療情報の一元化による二次利用の推進と、作業の省力化維持・強化
- 待ち時間の短縮による患者満足度の向上維持・強化
- 医療情報システムの導入による、情報共有の機能強化維持・強化
- 地域医療連携を強化する仕組みづくりの継続

2. 提案依頼事項

提案にあたって、前提条件がある場合は明記してください。

また、要件を満たさない提案内容、もしくはより良い提案がある場合は、その旨を明記してください。

2. 1 提案の範囲

ご提案をお願いするシステムは、以下のシステム更新調達です。

※ご提案いただくシステムは、システム毎に費用を明記してください。

(1) 提案いただくシステム

- ① 医事会計システム（レセ電算対応、DPC 請求対応）
- ② 電子カルテシステム
- ③ 看護支援システム
- ④ 看護計画システム
- ⑤ 病歴管理システム
- ⑥ クリティカルパスシステム
- ⑦ リハビリシステム
- ⑧ 給食システム
- ⑨ 輸血管理システム
- ⑩ DPC 調査表作成システム
- ⑪ 再来受付システム
- ⑫ 診察券発行システム
- ⑬ オンライン資格確認システム（資格確認、医療扶助、受給者証）
- ⑭ 勤怠管理システム
- ⑮ 遠隔地バックアップ（オフライン）
- ⑯ 緊急時参照システム

(2) 各システムとの接続

- ① 自動精算機との接続
- ② 検体検査システムとの接続
- ③ 薬剤システムとの接続

- ④ 医療画像『PACS』システムとの接続
 - ⑤ 人間ドック・健診システムとの接続
 - ⑥ 眼科画像ファイリング・診療記録記事記載システムとの接続
 - ⑦ スポットチェックモニタシステムとの接続
 - ⑧ オンライン資格確認システムとの接続
 - ⑨ AI 問診との接続
 - ⑩ クレジットカード決済端末との接続
- ・提案依頼事項および要求仕様に記載している内容を実現するために、特別な費用が必要な場合はその内容を記載してください。
 - ・また、貴社ご提案のシステムと連動する他の部門システムについて、接続の概要をご提示願います。
 - ・同時期に医療画像『PACS』システムについても更新調達を行うため、納入業者と仕様およびスケジュールを調整のうえ作業を行ってください。

2. 2 調達内容、業務の詳細

(1) 要求仕様

各システムは以下の機能を満たすこと。

- ① 医事会計システム
 - ・会計計算から請求書の発行、収納管理ができること
 - ・レセプト、DPC レセプトに対応していること
 - ・各情報の修正履歴が確認できること
 - ・再来受付機および自動精算機と連携できること
 - ・各種統計機能を有していること
- ② 電子カルテシステム
 - ・真正性、見読性、保存性を満たすこと
 - ・医師診療録以外の職種でも記録が可能であり、院内共有が可能なこと
 - ・各記録は記載履歴(内容および日時)が表示できること
 - ・各種オーダーが可能であること
 - 紹介医療機関管理、予約管理(診察、検査)、文書管理、代行入力管理、実施処理、栄養指導(NST 含む)、服薬指導、手術/手術室管理(手術記事含む)、簡易 RIS 機能
 - スキャナ取り込み画像管理、感染症情報、禁忌情報管理、院内メール、DI 検索機能
 - ・AI 問診結果が自動取込できること
- ③ 看護支援システム
 - ・看護業務を網羅していること
 - 経過表、看護指示、指示受け、褥瘡管理、看護必要度管理、転倒・転落アセスメント、看護サマリ、家族歴、各管理日誌の作成、術中看護記録)
- ④ 看護計画システム
 - ・患者の個別状態に応じた計画を立案ができること
 - ・看護指示と連携できること
- ⑤ 病歴管理システム
 - 患者プロフィール、入退院歴、手術・処置歴、検査歴、退院サマリを管理できること
- ⑥ クリティカルパスシステム
 - ・特定の疾患・治療において、入院から退院までの検査、手術、投薬、リハビリ等の予定を時間軸に沿ってまとめて管理できること
- ⑦ リハビリシステム
 - ・リハビリ患者管理ができること
 - ・担当者ごとの予定を作成できること
 - ・実施登録、評価登録ができること
 - ・各種統計機能を有すること
- ⑧ 給食システム
 - ・入院患者ごとの食事依頼をもとに献立管理や食札発行ができること
 - ・食材の発注、在庫管理ができること
 - ・各献立の情報は栄養管理計画に利用できること

- ⑨ 輸血管理システム
 - ・輸血オーダーに連動した入出庫管理ができること
 - ・クロスマッチ検査が自動でオーダーできること
 - ・同意書の発行確認ができること
- ⑩ D P C 調査表作成システム
 - ・DPC 提出データに必要な各種情報を登録できること
- ⑪ 再来受付システム
 - ・診療予約情報と連携し、受付票を発行できること
- ⑫ 診察券発行システム
 - ・再来受付機、自動精算機で利用可能な診察券を発行できること
- ⑬ オンライン資格確認システム(資格確認、医療扶助、受給者証)
 - ・マイナンバーカードを利用した各種機能に対応できること
- ⑭ 勤怠管理システム
 - ・出退勤時刻の管理ができること
 - ・勤務予定が作成できること
 - ・休暇等の申請に対して、承認フローを設定できること
 - ・入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類(様式9)に対応していること
- ⑮ 遠隔地バックアップ(オフライン)
 - ・電子カルテのバックアップデータをオフラインで5世代以上保管していること
- ⑯ 緊急時参照システム
 - ・院内サーバが稼働停止となった際に院内とは異なる場所に設置したサーバを利用して過去の診療情報を参照できること

2. 3 システム構成

(1) アプリケーション、ソフトウェア

- ・導入システムはパッケージシステムとなっており、短期間、低価格で更新できること。ただし、ユーザーの要望に応じてカスタマイズ(設定によるカスタマイズを含む)が可能であること。
- ・カスタマイズは極力避ける方向とするが、製品のアップグレードあるいはバージョンアップの際、カスタマイズ部分がサポートされること。サポートされない場合は、その旨記述すること。
- ・システムのオペレーティングシステム、データベース、通信プロトコル等は国際標準、業界標準を採用したシステムであること。
- ・厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」、総務省及び経済産業省「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン 第2.0版」に準拠していること。

※提案するパッケージの具体的な拡張計画や、当病院への適用に向けた提案について明記してください。

(2) ハードウェア(基本的に全て更新調達(機器購入)として提案願います)

①サーバ

- ・日常業務において、アクセス数やデータ量がピークに達しても、レスポンス及び処理能力が低下しない仕様であること。またはレスポンスを保証するための対策や技術、具体的な実績についての提案を行うこと。
- ・機能設計における定量的要求要件(応答速度等)を明記すること。
- ・稼働後7年間は、バージョンアップせずに日常業務に耐えられる、十分なCPU性能と十分なメモリ、及び十分な容量のハードディスクを有していること。
- ・保守点検や完全バックアップ等の計画停止を除き、24時間365日稼働できること。
- ・ソフトウェアが要求するOS、DBMS(データベースマネジメントシステム)等が搭載可能であること。

※見積りハードは、当院に最も適した構成で提案してください。

②その他周辺機器

- ・医療情報システムで使用するその他周辺機器は、日常業務において、アクセス数やデータ量がピークに達しても、レスポンス及び処理能力が低下しない仕様であること。
- ・機能設計における定量的要求要件（応答速度等）を明記すること。

※見積書のその他の機器台数は、当院に最も適した台数を明記してください。

※見積書のその他の機器は、設置台数の内訳表を別途に作成してください。

(3) セキュリティ対策

① 個人認証

- ・利用者個人にユーザーIDとパスワードを設定し、パスワードを利用した利用者認証が行えること。
- ・パスワードは任意に変更可能なほか、規定にあわせて変更（数ヶ月ごと）可能なこと。
- ・二要素認証に対応していること。

② アクセス制限

- ・各業務、利用者それぞれに制限レベルを設け、職種により使用可能な業務を限定できること。
- ・利用者が権限を越える操作を行おうとする場合、それをシステム管理者側で確認でき、当該操作を行えないように設定することができること。
- ・ユーザー単位でアクセス記録が保存され、システム管理者による参照ができること。

③ データの改竄

- ・データは改竄ができないこと。また、操作記録を残すことができること。
- ・利用者と操作日時を記録し、改竄された場合にデータを分析できること。

④ ウイルス対策

- ・記憶媒体を経由するウイルスに対する防御が可能であること。
- ・システム全体のウイルスチェックが行えること。

⑤ 個人情報保護

- ・個人情報の漏洩を防止する仕組みや、監視、チェック機能が装備されていること。
- ・個人情報へのアクセスログの取得、分析機能が装備されていること。

(4) コスト対策

- ・システム導入費用の削減のための提案。
- ・システムの保守費用、運用費用抑制のための提案。
- ・サーバーやネットワーク機器等、ハードウェアの維持費用に対する抑制策の提案。
- ・蓄積情報の増加に対する対応策の提案。

2. 4 品質、性能条件

提案するシステムの品質、性能条件を明記した上、ご提案ください。

医療従事者から見た画面の操作性向上のための対策や、長期的に利用してもレスポンスの悪化を招かないための対策などについても明記してください。電子カルテについては、診療情報の電子保存三原則について明記してください。

また、導入実績についても、同規模病院への導入実績があれば、その数や具体的な病院名、施設名、規模、稼働後の運用年数、導入病院でのユーザー満足度等について明記してください。導入後の患者数推移、患者待ち時間変化、患者一人あたりの診療時間などについても記載してください。その他は病床別に導入実績表（～100床、～200床、300床超等）としてまとめてください。

2. 5 納期及びスケジュール

(医療情報システムの導入は下記の日程を予定しています。これを前提に、導入スケジュール案をご提案ください。)

(1) 納入期限

令和9年3月19日(金)迄 ※納入期限が守れないと判断された場合は速やかに申し出ること

(2) スケジュール

- ・要求仕様書にもとづき、貴社提案が採用された場合においても、カスタマイズの対応範囲と金額を確定し、正式契約を締結するまでに、2ヶ月程度の期間を要する可能性がある。この期間においても、貴社導入担当の対応により、運用検討と詳細な仕様決めが行えること。
- ・運用検討と詳細な仕様決めのための活動は、採用確定直後から対応可能であること。
- ・システム稼働までのスケジュール案と、作業工程及びその要員、工数を明記すること。
- ・工程におけるマイルストーンを明記するとともに、工程名称、工程期間、工程目的、工程での管理項目、および定例報告およびレビューの予定も明記すること。
- ・作成されるドキュメントについては、貴社と当病院で担当する内容を明確にし、その仕様と承認ルールについても記述すること。
- ・ソフトウェア、ハードウェア導入時期、テスト期間、業務並行テスト期間、検収テスト、ユーザー教育等についてその時期を明記すること。
- ・納品物の納入時期を明記すること。

2. 6 移行方法

(データの移行方法についてご提案ください。)

(1) データの移行

データの移行について、方式、費用を明示すること。

- ・既存システム、および外部に保管されているバックアップデータを含めて、すべての医療情報が完全に移行可能であること。その際の費用見込み額を明示すること。
- ・将来的に、医療情報システムがリプレイスされる際は、すべての医療情報を次期システムへ移行できること。その際の費用見込み額を明示すること。
- ・移行データが作業ミス等により消失または毀損した場合、速やかに申し出て復旧対応を行うものとする。

2. 7 教育訓練

(以下の要員に対する教育について、必要とする内容、期間、時期、方法等をご提案ください。また、研修向けのマニュアルについても、その内容や更新方法について提案してください。教育を行う人員については、その体制と経歴も明記願います。)

(1) システム運用要員への教育

- ・提案するシステムの運用に際し、運用要員に必要とされる教育内容および教育期間。
- ・対象要員はシステム運用担当要員2～3名程度。
- ・教育を実施するに必要な施設や機器。

(2) ユーザーへの教育

- ・提案されるシステムを使用するユーザーへの教育内容および教育期間。
- ・教育対象ユーザーは、医師、看護師、コメディカルスタッフ、医事職員の全員。
- ・教育を実施するに必要な施設や機器。

2. 8 障害対策、保守条件

(1) 障害対策

(障害発生時の対策における要求仕様は以下の通りです。要求に対する具体的な実現方法について明記してください。また、天災や火災に対するバックアップ対応についても明記してください。)

① ソフトウェア

- ・ローカル又はリモートからLAN接続されている、全てのサーバーのハードとソフトの管理、監視が出来ること。
- ・サーバーを常に監視し、問題発生時に指定されたコンソールにエラー通知が出来ること。
- ・サーバーがダウンした場合、再起動により各種ソフトウェアが自動的に起動できること。
- ・他のシステムに障害などが発生した場合でも、システムは単独で運用が可能であること。
- ・個々のクライアントが故障した場合、システム全体に影響が出ないこと。
- ・個々のクライアントに障害が出た場合、他のクライアントで機能を代替できること。

② ハードウェア

- ・発生するデータは常に複数のハードディスクに書き込むなど、障害対策機能を保有し、ハードウェアに何らかの障害が起きても瞬時にデータを復元でき、日常業務に支障を来さない仕組であること。また、緊急時参照サーバーの設置個所は、埼玉県幸手市吉野 517-5 (東埼玉総合病院) 内とすること。
- ・システムを停止することなくデータを普及し、ハードディスクの交換が可能であること。
- ・冗長のディスク構成をとること。
- ・電源障害が発生した場合も、システム運用を継続でき、同時にシステム運用中の電源切り替え及び部品交換も行えること。
- ・サーバー及び周辺機器は耐震性を有し、震災時に転倒、落下しないよう対策が行えること。

③ データベース

- ・データベースは毎日定時に、可搬媒体等にバックアップがとれるしくみを構築できること。
- ・機器やソフトウェアに変更があった場合でも、電子保存された情報が継続的に維持、利用できるような仕組みを構築できること。

(2) 保守条件

(貴社提案システム導入後の保守、運用体制及びサポート内容を明記してください。)

監視

- ・システムの監視方法について、貴社で提供可能なサービスを明記すること。
- ・リモート監視の場合、セキュリティ確保の方法を明記すること。

保守

- ・システムの保守方法について、貴社で提供可能なサービスを明記すること。
- ・ソフトウェア保守について、提供可能な障害時対応拠点、対応時間帯、保守開始までの時間について明記すること。

サポート体制

- ・その他、特筆すべきサポート内容があれば明記すること。

2. 9 定例報告及び共同レビュー

(1) 定例報告会

- ・定例の報告会を開催すること。

(2) レビュー

- ・基本設計書、詳細設計書、運用設計書、テスト計画書、検収計画書についてレビューします。

2. 10 納品条件

(成果物、納入物及び部数を次に定めます。)

(1) 納入物件の明細

- ・ハードウェア納入一覧
- ・ハードウェア取扱説明書
- ・ソフトウェア納入一覧
- ・アプリケーションソフトウェア仕様書及び操作マニュアル
- ・データベース仕様及び操作マニュアル
- ・システム運用マニュアル
- ・その他、付帯する資料

(2) 納期

- ・令和9年3月19日(金)迄

(3) 機器梱包物の廃棄

- ・調達物品の梱包材(段ボール・発砲スチロール等)は、納入者の負担で廃棄処分すること。

(4) 既存システムハードウェア等の撤去搬出・廃棄

- ・既存システム撤去搬出費用は納入者で負担するものとし、発注者で指定する下田メディカルセンター内の廃棄物集積場所へ搬出すること。※廃棄処分費用は発注者で負担します。

3 提案手続きについて

(次の電子カルテシステム更新調達に関する提案書をご提出下さい。)

3. 1 提出物

(1) 電子カルテシステム更新調達に関する提案書

- ① システム更新の範囲
 - ・システム更新の提案を行ってください。
- ② 基本構成及び機能概要
 - ・基本構成と機能概要について提案を行ってください。
- ③ システム構成
 - ・ソフトウェア、ハードウェアをはじめ、セキュリティ対策やコスト対策について提案してください。
- ④ 品質、性能条件
 - ・アプリケーションの品質と性能について提案を行ってください。
- ⑤ スケジュール案
 - ・本件更新調達スケジュールの提案を行ってください。
- ⑥ データ移行
 - ・データ移行に関する提案を行ってください。
- ⑦ 教育訓練
 - ・システム運用者とユーザーへの教育に関する提案を行ってください。

- ⑧ 保守、サポート体制
 - ・障害時の対応と保守に関する提案を行ってください。
- ⑨ 運用体制
 - ・貴社の運用体制について提案して下さい。
- ⑩ 納入条件
 - ・納入条件がある場合は、その内容と理由を記載してください。

(2) 見積書

- ・見積書は、構成上分割が不可能なシステムを除き、システム毎に消費税抜き金額で明示してください。
- ・カスタマイズが必要な部分について、カスタマイズ費用について明記してください。

- ① パッケージシステム導入に関する費用
- ② ハードウェア及び付帯関連する費用
- ③ 各システムの接続に関する費用
- ④ データ移行に関する費用
- ⑤ カスタマイズに関する費用
- ⑥ 保守に関する費用
- ⑦ 更新から7年間の各年度のランニング費用

3. 2 その他

別紙「下田メディカルセンター電子カルテシステム更新調達プロポーザル実施要領」を参照。